

報 道 機 関 各 位

青森県危機管理局消防保安課長  
( 公 印 省 略 )

あおもり救急電話相談（#7119）の運用開始について

令和6年8月1日（木）から、下記のとおり「あおもり救急電話相談（#7119）」の運用を開始しますのでお知らせします。

記

1 目的

急な病気やけがをしたときに、救急車を呼んだ方がよいのか、医療機関を受診すべきか等で迷った際の電話相談窓口を開設し、県民等に安心・安全を提供するとともに、救急車や医療機関等の限られた資源を有効に活用することを目的とする。

2 対象者

青森県内に居住又は滞在等している15歳以上の者及びその家族等（15歳未満は、「青森県子ども医療でんわ相談（#8000）」で対応）

3 電話番号

#7119 ダイヤル回線・IP電話からは017-718-0289

4 電話相談受付時間 24時間365日

5 相談料金 無料（通話料の一部は利用者負担）

6 その他 参考資料

- (1) 広報用チラシ（A4版）
- (2) 全国の導入状況（総務省消防庁資料）
- (3) ホームページアドレス

[https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kikikanri/shobohoan/aomori\\_7119.html](https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kikikanri/shobohoan/aomori_7119.html)

報 道 機 関 用 提 供 資 料	
担当課	危機管理局消防保安課
担当者	消防・予防グループ 総括主幹 福士 和宏
電話番号	直通：017-734-9086 内線：4131
報道監 危機管理局 次長 佐藤 広之	



# 迷ったら 電話相談

# #7119

しゃーぷ

なな

いち

いち

きゅう

ダイヤル回線、IP電話からは 017-718-0289

看護師等の専門家が



アドバイスします

令和6年  
**8/1** 木  
スタート!

相談無料 24時間 365日対応

<ご利用上の注意>この電話は、お聞きした内容に基づき相談・助言を目的とし、ご利用者の参考としていただくもので、医療行為ではありません。また、通話料は、利用者の負担になります。



お子さん(15歳未満)の救急相談は **#8000**

〈青森県子ども医療でんわ相談〉※ダイヤル回線、公衆電話からは 017-722-1152

相談時間 平日 午後6時～翌朝8時 土曜 午後1時～翌朝8時 日祝 午前8時～翌朝8時



緊急時は迷わず

**119番へ!**



## あおもり救急電話相談



青森県

## 実施エリアは？

### 全国30地域で実施

エリア人口：全国 8,423万人  
人口カバー率：66.8%

#### ○都道府県内全域：25地域

宮城県、山形県、福島県、茨城県、  
栃木県、埼玉県、千葉県、東京都<sup>※1</sup>、  
新潟県、富山県、山梨県、長野県、  
岐阜県、京都府、大阪府、奈良県、  
鳥取県、広島県<sup>※2</sup>、山口県<sup>※3</sup>、  
徳島県、香川県、愛媛県、高知県、  
福岡県、熊本県

#### ○都道府県内一部：5地域

- ・ 札幌市周辺<sup>※4</sup>
- ・ 横浜市
- ・ 名古屋市
- ・ 神戸市周辺<sup>※5</sup>
- ・ 田辺市周辺<sup>※6</sup>

※1 島しょ部を除く

※2 【広島県】庄原市・大崎上島を除く県内市町  
【岡山県】井原市・笠岡市 【山口県】岩国市・和木町

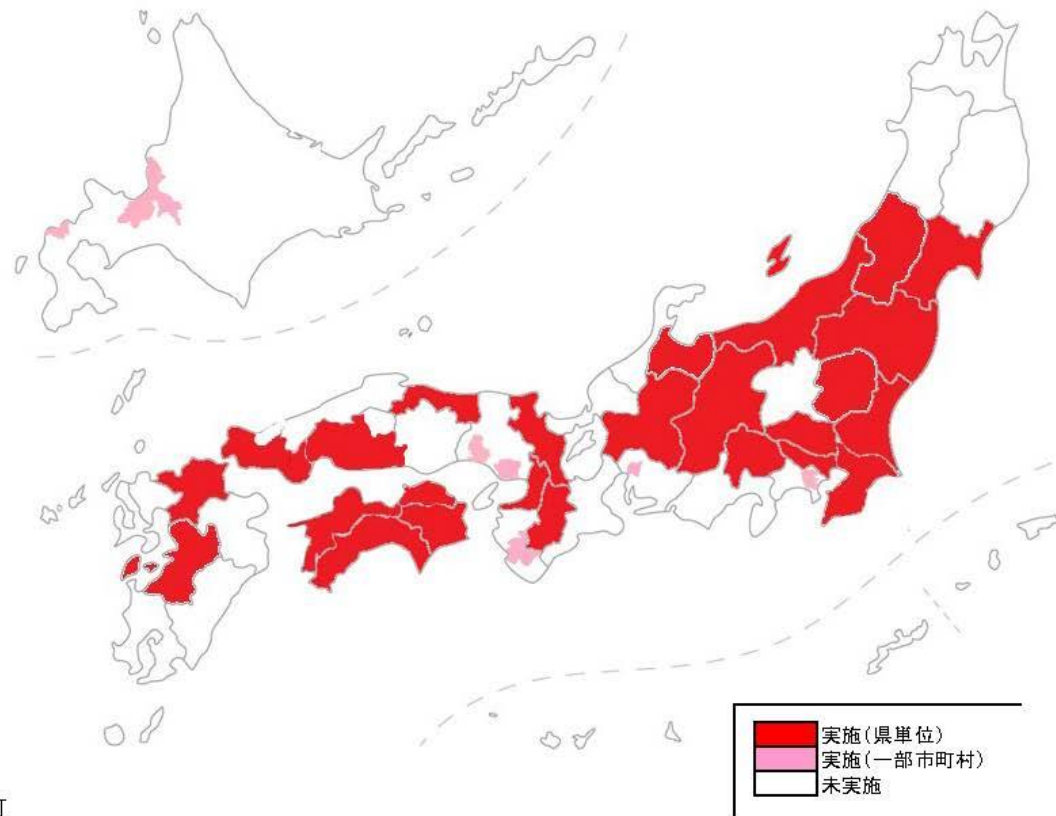
※3 萩市・阿武町を除く

※4 札幌市・石狩市・当別町・新篠津村・島牧村・南幌町・栗山町・岩見沢市・京極町

※5 神戸市・姫路市・芦屋市

※6 田辺市・上富田町

※令和6年7月現在



総務省消防庁 資料